

第1章 総合計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

本市は、平成28年度を初年度とし、令和7年度を目標年度とする第2次諫早市総合計画を策定し、将来に向けたまちづくりを進めてきました。

近年、少子高齢化や人口減少、経済・社会環境の変化、災害や気候変動への対応など、本市を取り巻く状況は大きく変化しています。その一方で、本市においては、西九州新幹線の開業をはじめ、大手企業の進出や事業拡張、大規模商業施設の開業計画など市全体の発展や魅力向上につながる新たな動きも生まれています。

こうした変化や新たな機会を踏まえつつ、将来にわたり持続可能で活力あるまちを実現するため、第3次諫早市総合計画を策定することとしました。

2 計画の概要

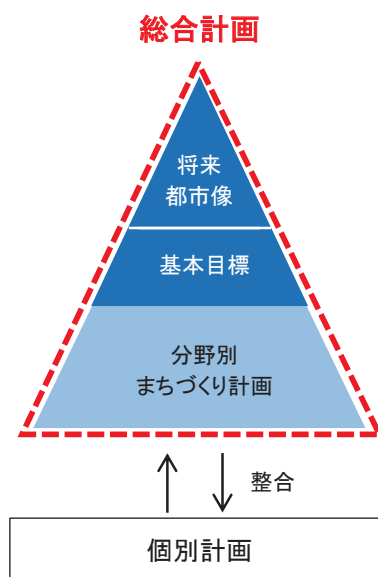
(1) 第3次総合計画の構成と期間

総合計画は、市の最上位計画として、市の将来像を描き、その実現に向けた基本的な方針や取組の方向性を示すものです。

本計画は、まちづくりの基本的な方向性を示す「将来都市像・基本目標」と具体的な施策からなる「分野別まちづくり計画」で構成します。

計画期間は、令和8年度を初年度とし、令和17年度までの10年間とします。

なお、期間中に重大な社会情勢の変化などが生じた場合は適宜見直しを行います。



(2) 総合計画と総合戦略の関連性

諫早市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、総合計画と「将来都市像・基本目標・施策体系」を共通としながら、少子高齢化や人口減少対策を戦略的に推進していくための具体的な施策と達成目標(KPI)をまとめたものです。計画期間を5年間として、毎年度、評価・見直しを行うものとします。

